

令和7年度新地町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水田における全耕地面積の主食用米面積の割合が約50%である。令和4年度まで面積割合は減少傾向ではあったが、令和5年度から主食用米の面積は増加傾向であり、主食用米の価格が上昇しているためと考えられる。

主食用米を作りすぎると供給過剰による米価下落を招く懸念があることを生産者には十分認識してもらうことが重要である。

しかし、3ha未満の水稲作付者の割合は町全体の約85%を占めており、主食用米の生産が主になっている。農家の高齢化により離農が年々増える中で、集積化・集約化を進めているが、条件不利地水田では自己保全管理等が多くなり、土地利用率が低下傾向にある。

非主食用米においては、飼料用米を作付している農業者が多いが、近年は、主食用米の価格が上昇しているため、大規模農家を中心に主食用米に戻る傾向が見られた。

飼料用米については、一般品種から収量のとれる専用品種へ変更する農家が多く見られた。

WCS用稲については、令和6年度初めて販売ルートが確保できた。今年度は取組面積を増やせるよう引き続き取り組んでいきたい。

また、加工用米等に転換できるよう販売ルートの確保や受け入れできる体制等を整える。

小麦や大豆・ニラ等の畑作物への切り替えが進んでいないため、転換推進を図っていく。

備蓄米については、JA等と確認しながら必要数を確保していきたい。

転換作物においては、面積の占める割合が多い小麦、大豆、そばのさらなる面積拡大のため、土地利用型の担い手への集積を引き続き進める。

また、飼料作物(子実用とうもろこし・青刈りとうもろこし等)の面積が拡大してきているので、関係機関と連携をしながら引き続き面積を増やしていきたい。

高収益作物(園芸作物)は、振興作物の推進を図っているが湿害等の問題もあり水田での作付が停滞している。

新規就農者が増えてきているので、高収益作物の作付に適したほ場を確保し面積拡大推進を図る。

担い手の状況は、全体的に農家の高齢化が進んでおり離農する農家が増え、担い手が代わりに作付する状況が増えてきているが、担い手は増えてはならず、作付出来る限界の面積まできているため、水稲作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

麦・大豆については、2年に1回ブロックローテーションが行われるため、ほ場を替えなくてはならないが団地化・集積化が進み、まとまって条件の良いほ場が確保できている。物価高騰により燃料等が高騰しているが、団地化・集積化によりコストを抑えられていると考えられるので、引き続き団地化・集積化の推進を図っていく。

また、近年5月～9月にかけて高温の影響により、品質・収量が低下している。高温に強い品種の活用や避暑対策等を関係機関と情報を共有しながら高品質で収量増・

確保を目指す。

そばについては湿害に弱く、播種時期や排水対策・土壌改良が重要である。

令和6年度は令和5年度と作付面積はほぼ同じであるが収量が落ちてしまった。

高温の影響によるものなのか、実が小さかったり、収穫前に倒れてしまいコンバインで刈り取り出来ない状態になってしまったり、実が入っていない収量できないケースが増えている。避暑対策や倒れにくい作付方法など関係機関と情報を共有しながら、高品質の収量増・確保を目指す。

比較的に取り組みやすい作物であるので、離農する水稻農家のほ場を活用しながら面積拡大の推進を図る。

(2) 高収益作物の収益性・作付面積の拡大

需要があり収益性のあるニラ・ねぎ・いちご・ブロッコリーを中心に作付推進を図り規模拡大を目指す。作付面積は増加傾向であるが湿害等の問題がありなかなか拡大しないのが現状である。

湿害等に有効な技術や湿害に強い品種作付等を行いながら収量等の解決を図る。

また、JA等関係機関と連携しながら、今後新たな高収益作物を作付し、定着していくよう検討・協議していく。

(3) 新たな市場・需要の開拓

令和6年度からWCS用稲の取組を開始した。今年度は面積拡大する予定である。

加工用米については取り入れられるよう、JA及び集荷団体等と連携しながら面積拡大を目指す。

(4) 生産コストの低減

収益を上げるためには、反収の向上・低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。

このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及及び推進を図る。

また、物価高騰により化学肥料等の価格も高騰しているため、引き続き畜産農家等と連携を図り、稲わら等を提供する代わりに牛糞等を堆肥として利用出来るよう取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

水田農業における高齢化が課題があり、離農が進んでいる。

離農により活用しないほ場は、担い手や新規就農者に取り組んでもらえるのが理想であるが、担い手等の不足により、新たなほ場を受け入れる事が難しい状態である。

また、3ha未満の小規模農家が多数を占める当町では、ほとんどの水田において水稻を作付しており、水稻以外の転換作物を作付するのは難しい状況であるため、昨年までは、主食用米以外では飼料用米と備蓄用米しかなかったが、WCS用稲及び加工用米にも取り組めるよう関係機関と連携しながら流通経路を確保し、水稻作付面積維持に取り組む。

離農者が増えてきており、耕作放棄地が増えてしまう可能性があるため、転換作物を作付している大規模農家や新規就農者、園芸作物を耕作しているJA各種部会及び関係機関等と連携しながら転換作物を推進し、不作付地を増やさないよう取り組む。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

町内において水稲と転換作物（麦・大豆）でブロックローテーションを行っている。また、まわってほ場が確保できているので、その中でブロックローテーションを行いながら転換作物拡大及び体系の構築を図っていく。

(3) 水田の利用状況の確認・結果を踏まえた対応方針

3ha未満の水稲作付者が全水稲作付者の約85%を占めており、ほとんどが高齢者である。

転作について畑地化に費用がかかることや後継者がいない等により、畑地化に抵抗がある。

湿害に強い作物、品種への転作等による畑地化費用の削減を関係機関等と連携の上検討し、畑地化とともに推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

新地町全地区において、作付の多いコシヒカリ、ひとめぼれ、天のつぶを中心に安全・安心な米づくり及び売れる米作りのため品質向上を目指していく。

また、生産数量（面積）の目安及びJA等の集荷団体の販売計画をもとに、適切な作付面積を確保していく。

(2) 備蓄米

水稲の作付面積の適切な維持のため、引き続きJA等と連携しながら需要に応じた生産を推進する。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

近年、作付面積は増加傾向であったが令和5年産から作付面積は減少している。

主食用米の価格が上昇しており、大幅に主食用米の作付面積が増えないよう、収量の多い専用品種の作付を進め、JA等関係機関と連携しながら推進を図る。

イ 米粉用米

該当無し

ウ 新市場開拓用米

該当無し

エ WCS 用稲

関係機関と連携しながら流通経路を確保し、引き続き取組面積を少しずつ増やしていく。

オ 加工用米

JA等の関係機関と連携しながら流通経路を確保し、取組面積を増やしていく。

令和7年度からJAが加工用米の取組を始めるため、面積が増える予定である。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、排水対策等のほ場改良を行いながら、産地交付金を活用し農業生産法人や集落営農による団地化及び水稻を含めたブロックローテーションに取り組み、低コスト生産及び高品質の生産を図り作付面積の拡大を図る。

飼料作物については、地域の需要と供給のバランスを図りながら関係機関と連携し作付面積及び拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の需要者と出荷契約に基づき、主に集落営農組織により適切な栽培管理を進め、高品質のそば生産に取り組んでいる。

令和6年産は5年産とほぼ同じ作付面積であったが、収穫量が大幅落ちてしまった。

原因を究明し、対策を図りながら高品質で収量増になるよう、関係機関と情報共有しながら推進を図る。

なたねについては、そばとの二毛作として取り組む予定であり、少しずつ面積を増やしていく予定である。

地域の需要者と出荷契約に基づき適切な栽培管理を進め、高品質のなたね生産ができるよう取り組む。

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

地域振興作物である「ニラ」「ねぎ」「いちご」「ブロッコリー」を対象作物とし、JA等の関係機関と連携しながら作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作
主食用米	415.37	0.00	415.00	0.00	373.00	0.00
備蓄米	94.77	0.00	94.00	0.00	94.00	0.00
飼料用米	139.25	0.00	113.00	0.00	155.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	3.03	0.00	5.00	0.00	10.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	20.00	0.00	20.00	0.00
麦	23.61	0.00	22.00	0.00	24.00	0.00
大豆	26.20	10.03	27.00	10.00	30.00	13.00
飼料作物	7.15	0.00	7.00	0.00	7.50	0.00
・子実用とうもろこし	2.75	0.00	3.00	0.00	4.00	0.00
そば	13.53	0.00	13.00	0.00	15.00	0.00
なたね	0.00	0.00	1.00	1.00	5.00	5.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	7.92	0.00	10.00	0.00	11.00	0.00
・野菜	7.92	0.00	10.00	0.00	11.00	0.00
ニラ	3.18	0.00	4.00	0.00	4.50	0.00
ねぎ	4.02	0.00	4.50	0.00	5.00	0.00
いちご	0.14	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
ブロッコリー	0.58	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	(令和6年度)	(令和8年度)
				前年度（実績）	目標値
1	小麦(基幹作物)	団地化による低コスト 生産支援	取組面積・労働時間	19.5ha 20h/10a	17.0ha, 18h/10a
	大豆(基幹作物)		取組面積・労働時間	13.1ha <u>21h/10a</u>	21.0ha, 20h/10a
	そば(基幹作物)		取組面積・労働時間	6.2ha 12h/10a	6.5ha 11h/10a
2	野菜（基幹作物）	振興作物助成B	作付面積	作付面積 7.92ha	作付面積 11.0ha
3	飼料用米生産ほ場の稲わら 加工用米生産ほ場の稲わら （多収品種及び一般品種） （基幹作物）	稲わら利用（耕畜連 携）	稲わら利用取組面積	47.8ha	67.0ha
4	大豆（二毛作） なたね（二毛作）	二毛作助成	二毛作の取組面積・小 麦及びそば作付面積の うち、二毛作取り組ん でいる割合	10.2ha <u>27.0%</u>	13.0ha 32.5%
5	飼料作物（基幹作物） ※対象作物は別紙1「助成対 象作物一覧」の振興作物Eに 属する作物	飼料作物助成	作付面積	7.15ha	7.5ha
6	WCS用稲（基幹作物）	WCS用稲助成	作付面積	3.03ha	10.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:新地町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化による低コスト生産支援	1	8,000	小麦、大豆、そば (基幹作物)	団地化支援、排水対策等
2	振興作物助成B	1	10,000	ニラ、ねぎ、いちご、ブロッコリー (基幹作物)	作付面積に応じて支援、湿害対策等
3	稲わら利用(耕畜連携)	3	2,000	飼料用米生産ほ場の稲わら (多収品種及び一般品種)、 加工用米生産ほ場の稲わら (多収品種及び一般品種) (基幹作物)	利用協定に基づいた飼料用米の稲わら
4	二毛作助成	2	5,000	大豆(二毛作) なたね(二毛作)	作付面積に応じて支援
5	飼料作物助成	1	5,000	飼料作物(基幹作物) ※対象作物は別紙「助成対象作物 一覧」の振興作物Eに属する作物	作付面積に応じて支援
6	WCS用稲助成	1	2,000	WCS用稲(基幹作物)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1

助成対象作物一覧

区分		取組	分類	対象作物	交付単価 (円/10a)
振興作物	A	団地化助成		小麦	8,000
				大豆	8,000
				そば	8,000
	B	振興作物助成	野菜	ニラ	10,000
				ねぎ	10,000
				いちご	10,000
				ブロッコリー	10,000
	C	耕畜連携助成(稲わら利用)	飼料用米 加工用米	一般品種、多収品種	2,000
	D	二毛作助成		大豆、なたね	5,000
	E	飼料作物助成	飼料作物	牧草(イタリアンライグラス) 飼料用とうもろこし	5,000
	F	WCS用稲助成	WCS用稲	一般品種、多収品種	2,000